

広報まき

10

vol.889

4月27日(日)は 議会議員一般選挙の 投票日です。

私たちが今年の区長です。

総務省の「行政相談」をご利用ください。

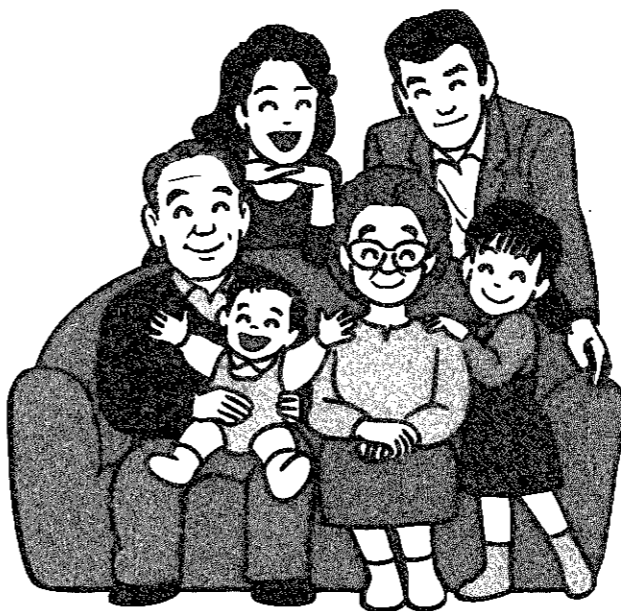
高齢者・心身障害者サービスを行っています。

町職員・教職員人事異動

上堰潟公園に「農産物直売所」が5月オープン
ごみを直接搬入する場合は経路を守りましょう

明日の巻町のために、大切な一票を生かしましょう！

4月27日(日)は巻町議会議員一般選挙の投票日です。



投票時間は
午前7時～午後8時

不在者投票は
4月22日(火)から

巻町で投票できる人

● 昭和58年4月28日以前に生まれ
た人
● 平成15年1月21日以前から巻町
に住所登録してある人

投票所は「表1」のとおりです

● 今年4月10日以降に町内で転居
した人は、前の居住地の投票所
で投票することになります。

表1 投票所

投票所	場所	対象地区
第1投票所	町営体育館	1区・2区・4区・5区・6区・7区・8区
第2投票所	つくし保育園	3区・堀山団地・安尻・下和納
第3投票所	役場	9区・10区・11区・12区・中郷屋・葉萱場・農業大学校
第4投票所	保健センター	東6区・グリーンハイツ・白寿荘・赤鑑・湯頭
第5投票所	やすらぎ会館	13区・桔梗ヶ丘・割前・東汰上・羽田
第6投票所	漆山西保育園	桜林・栄町・並岡・馬堀上組・十二原・中組・高畑・下組・西下組・河井・柿島・山島・庚午団地
第7投票所	漆山東保育園	漆山1の丁～8の丁・東町
第8投票所	かきの実保育園	竹野町・平成団地・前田・仁箇・すばる台ニュータウン・布目・稲島・伏部・鷺ノ木(一部)・天神町
第9投票所	入徳館野外研修場	松郷屋・平沢・福井・峰岡・舟戸・上木島・下木島・鷺ノ木
第10投票所	松野尾保育園	松野尾浦組・下組・前組・町組・興業第一・興業第二・新月・松山・大原
第11投票所	七浦保育園	角田浜・越前浜
第12投票所	四ツ郷屋分館	四ツ郷屋
第13投票所	ふるさと会館	五ヶ浜

不在者投票は4月26日(土)まで

■ 役場での不在者投票

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、4月22日(火)から4月26日(土)までの間、不在者投票をすることができます。午前8時30分から午後8時まで、役場1階相談室で行います(高校通り側から入って正面)。入場券をご持参ください。

■ 郵便による不在者投票

有権者のうち、「表2」にあてはまる障害のある方は、郵便による不在者投票をすることができます。希望される方は、4月23日(水)までに選挙管理委員会へ申し出てください。投票には巻町選挙管理委員会の発行する「郵便投票証明書」が必要です。証明書をお持ちでない場合は証明書の発行に時間がかかりますので、早めの手続きをお願いします。
*寝たきりの場合でも「表2」に当てはまらない方は、現行法では郵便による不在者投票はできません。

■ 病院など指定施設での不在者投票

入院中の方で、入院先などが「不在者投票指定施設」の場合は、入院先などで不在者投票をすることができます(巻町では町立巻病院、白寿荘、横の里が指定されています)。投票を希望する場合は、各施設長に早めに申し出てください。

表2 郵便による不在者投票ができる方

障害の程度		該当となる障害
身障者手帳を持っている方	戦傷病者手帳を持っている方	
1級もしくは2級	特別項症から第2項症	両下肢障害・体幹の障害・移動機能障害
1級もしくは3級	特別項症から第3項症	心臓障害・じん臓障害・呼吸器障害・ぼうこう障害・直腸・小腸障害
県知事が証明した方		障害の程度が上記に該当する方

入場券を忘れずに

選挙管理委員会では、入場券を郵送します。入場券は受付事務を正確に、また迅速に行うために必要なものです。投票の際は、忘れずにお持ちください。

開票は午後9時から

● 日時 4月27日(日) 午後9時
● 会場 町営体育館



【選挙に関する問合せ】

巻町選挙管理委員会

役場1階 第1会議室 電話72-3131(内線196)

総務省の「行政相談」を お気軽にご利用ください。

～相談は無料で、
秘密は固く守られます～

●行政相談とは

毎日の暮らしの中で、市町村や国・県などの行政機関に対して「取り扱いや説明に納得できない」とか「こうしてほしい」といった苦情や要望があるとき、その苦情の解決を図ったり要望の実現に努めたりして行政運営の改善に役立てる。これが総務省の行政相談制度です。この制度を利用して、暮らしの悩みを解決してください。

●総務省の行う行政相談制度

総務大臣の委託を受けた行政相談委員が、全国の市町村に配置されています。行政相談は、総務省のバックアップのもと、この行政相談委員を通して、行政に対する国民の苦情や要望を聞いてその解決や実現を促進していく制度です。総務省の行政相談は、そのほかに県庁所在地等に置かれている行政評価事務所の行政相談課などにおいても、直接相談を受け付けています。

今日の行政は、国民生活のあらゆる分野で、その生活と密接なかかわりあいを持ち、あらゆる場面で行政の規制を受け、また、これを利用することなしにはその生活が成り立たないようになっています。国民の行政に対する苦情や意見・要望は年々複雑かつ多様化してきています。

国の各省庁やその他の機関・団体等にも相談窓口があり、それぞれの苦情の解決や行政運営の改善に役立っていますが、総務省の行う行政相談は、次のような特色を持っています。

- 1 国の行政全般にわたる広範なあっせんを行う。複数の行政機関にかかわる問題についても、その調整を図りあっせんを行う。
- 2 相談者と行政機関等との間で、公正・中立な第三者の立場からあっせんを行う。
- 3 類似の苦情の発生が予想される場合には、制度や運営そのものを見直し、その改善を図る。

●行政相談委員の行う行政相談

行政相談委員法は、「国民の行政に関する苦情」の解決を促進するとともに「行政の民主的な運営に寄与することを目的」として、36年前に制定されました。この法律に基づいて、民間から委嘱された行政相談委員が全国で約5千名活動しています。

行政相談委員には守秘義務があり、また政治的中立性と公平性が義務付けられています。「直接苦情を言いにくい」とか「名前を知られたくない」場合でも、その旨申し出て頂くことによって安心して相談できます。

●苦情や要望をお聞かせください

行政に対する苦情や困りごとがありましたら、ぜひ行政相談委員をご利用ください。

相談の範囲は国の仕事、例えば道路や河川、土地・建物の登記、郵便や通信、年金、社会福祉や介護、公害や環境問題、保健衛生、教育や労働などのほか、国の補助を受けて行う県や町の仕事、それらの行政窓口のサービスといった行政に直接関係するもののほかに、JR、NTT、日本たばこや公庫、公団、事業団などの特殊法人の仕事についても相談を受け付けています。一見して行政とかかわりがなさそうな問題でも、背景に行政の問題があったり、行政が力になれる場合もあります。また、必要があれば他のそれぞれ専門の相談員と連携して相談に応じています。

●平成15年度の行政相談実施予定

巻町における今年度の行政相談は、毎月1回の定例相談を実施するとともに、10月に実施予定の「秋の行政相談週間」の事業として、心配ごと相談員や人権擁護委員等の各種相談委員と連携して「合同相談」を行います。また、行政相談委員の自宅においても、随時相談を実施しています。

定例相談は、原則として毎月第一月曜日に行います。平成15年度は、次の表のとおり予定しています。

- 場 所 役場 1階相談室
- 時 間 午前9時から正午まで
- 相談日程

平成15年5月6日(火)	11月4日(火)
6月2日(月)	12月1日(月)
7月7日(月)	平成16年1月5日(月)
8月4日(月)	2月2日(月)
9月1日(月)	3月1日(月)
10月6日(月)	

●インターネットでも

苦情や要望を受け付けています
・インターネットによる行政相談の受付
<http://www.soumu.go.jp/kansatu/sodan.htm>

●行政相談に関する問合せは

総務課 庶務行政係
☎72-3131 (内線214・215)

あなたと行政のパイプ役 私たちが今年の区長です。

地区	行政区	区長名	世帯数	電話番号
1	区	小林 一郎	305	72-2735
2	区	長谷川 達男	75	72-2212
3	区	佐藤 七治郎	568	72-2172
4	区	細山 清吾	93	72-2879
5	区	松野 三雄	113	72-3985
6	区	高橋 勢二	46	72-2571
7	区	本間 勇一	141	72-2225
8	区	渡邊 寅雄	103	72-5328
9	区	内藤 甚五郎	128	72-2119
10	区	野澤 政昭	149	72-2051
11	区	田畑 忠吉	116	72-4523
12	区	真島 昭三	474	72-5281
13	区	山口 文雄	627	72-6344
赤 籍		棚邊 石松	294	72-3577
堀山団地		石塚 誠一	418	72-5283
東 6 区		笛木 稔	800	72-4345
グリーンハイツ		大山 三七男	198	72-8034
桔梗ヶ丘		澤 栗 忠	107	73-3065
中郷屋		斎藤 利栄	46	72-4659
葉萱場		八木 一夫	189	72-3246
割 前		石塚 忠三郎	133	72-4617
東 汰 上		斎藤 津善	26	72-3440
羽 田		内山 一郎	17	72-5622
安 尻		大岩 年也	31	72-3599
下 和 納		今里 昇	75	72-3485
濁 頭		樋浦 榮一	50	72-3673
桜 林		小川 明彦	43	72-2819
栄 町		川井 鐵治	34	73-2065
並 岡		土田 誠	63	73-2493
馬堀上組		富山 寅次	34	73-2119
馬堀十二原		龜山 昇	24	73-2138
馬堀中組		梨本 重彦	32	73-2203
馬堀高畑		小林 倉治	27	73-2325
馬堀下組		田邊 一郎	68	73-2636
馬堀西下組		坂爪 猛弘	34	73-2137
庚午団地		富井 秋雄	45	72-3866
漆 山		河井 番場 善一	129	73-2004
		柿 島 永井 義則	21	73-3524
		山 島 荒川 一良	10	73-2158
1 の丁		小林 勇	50	76-2027
2 の丁		笠原 勝	53	76-2612
3 の丁		小林 功	39	76-2723
4 の丁		阿部 直司	47	76-2458
5 の丁		田邊 茂	39	76-2771
6 の丁		梨本 昭二	37	76-2236
7 の丁		田邊 邦昭	69	76-2127
8 の丁		樋口 靖夫	96	76-2708
東 町		佐藤 秀夫	44	76-2166

地区	行政区	区長名	世帯数	電話番号
竹野町		阿部 秋雄	182	72-3914
前 田		安尻 善四郎	105	72-2640
仁 箇		鎗城 彌榮	255	73-6705
布 目		佐藤 浩	35	72-4030
稲 島		大谷 善一郎	100	72-4716
伏 部		佐藤 利栄	22	72-5616
松郷屋		中村 正夫	7	72-7796
平 沢		阿部 昭六	13	72-7797
福 井		岡崎 隆	109	72-7571
峰 岡		坂田 禮二	77	72-4575
舟 戸		川村 茂	15	72-7758
上木島		遠藤 弘	14	72-3823
下木島		藤澤 生	11	72-7513
鷺ノ木		寺澤 哲夫	142	72-7785
天神町		玉木 清三郎	36	72-3418
平成団地		田中 聡	44	73-3225
すばる台 ニュータウン		小山 説男	69	72-1787
松野尾		山本 昭一	395	72-5039
松野尾		大原 山田 晃	58	025-239-2197
		松 山 荻野 喜夫	104	73-4937
角田浜		小川 敏夫	205	77-2406
角田		越前浜 早見 章次	234	77-2014
浦 浜		四ツ郷屋 外山 靖博	135	025-239-2736
		五ヶ浜 遠藤 忠正	44	78-2130

区長さんのお名前は平成15年4月1日現在。各行政区の世帯数は平成15年2月末現在の住民基本台帳の登録数です(白寿荘・農業高等学校を除く)。広報まき等配布枚数とは異なります。



●町には現在72の行政区があります。行政区は、町の方針を最もよく理解し、その代表者が区長です。地域の声をひらき、地域のため、町のために活動してまいります。最近では最近のコミュニケーションが重要とされていますが、地域を良くするも悪くするも、何よりも人と人とのふれあいが大切で、そんな中、取り持つのが我々の区長さん。「面倒なことには首をつっこまない」とも、区長さんのなり手も人材不足なのが現実。そんな中で、誰よりも地域を愛し町を愛し、日復日たちのために頑張ってくれている区長さん。今年も一緒に頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

「誰もが安心して暮らせる町」を目指して、

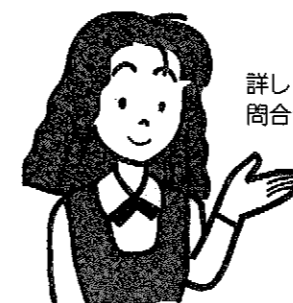
●高齢者サービス(介護保険外サービス)

種類	対象者など	内容・要件など	受入施設など	利用料金など
ホームヘルプ	介護保険で自立と判定された人	1週間に2時間以内	社会福祉協議会	所得税課税額により、無料から950円まで *詳しくは問合せ下さい。
デイサービス	介護保険での自立または要介護認定者	自立の人は1週間に1回、要介護認定者は月1回	第1デイサービスセンター 第2デイサービスセンター	1日当たり 1,000円
ショートステイ	介護保険での自立または要介護認定者	自立の人は14日以内、要介護認定者は年度28日以内(1週間に7日以内)	白寿荘 虹の里	1日当たり 2,250円
紙おむつ支給	65歳以上の6ヵ月以上寝たきり、または痴呆でおむつをしている人(1月に15日以上在宅している人に限ります)		巻葉業組合加盟店	月額 5,000円(引換券) *入院・入所により在宅期間が15日に満たないで支給券を使用した場合は、現金で精算してもらうことになります。
介護手当支給	65歳以上の6ヵ月以上寝たきり、または6ヵ月以上痴呆の高齢者を介護している人(1月に15日以上在宅している人に限ります)		*	月額 10,000円
日常生活用具給付・貸与	虚弱な65歳以上の人、または、一人暮らしの人		給付:電磁調理器・火災警報器・自動警報器 貸与:老人用電話(加入権)	前年の所得税に応じて、自己負担があります。 *詳しくは問合せ下さい。
緊急通報システム	安否確認の必要な75歳以上の一人暮らしの人等	緊急通報装置を貸出します。	セコムと安全センターのどちらかを選択します。	無料 *1人当たり4,410円を町が業者に支払います。
生きがい活動支援通所事業	おおむね60歳以上の家に閉じこもりがちな高齢者	日常生活動作訓練、教養講座、スポーツ、創作、趣味活動	越前浜ふれあいセンター:月~金 かすがい荘(漆山):月・木 13区集会場:火・金 松野尾集落センター:月・金	1日 100円
配食サービス	65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯で調理の困難な人	週2回(火・金)のお昼を自宅までお届けします。	弁当作製:JA 配達:シルバー人材センター・ハートグループ	1食 300円
寝具類洗濯乾燥サービス	65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で寝具の洗濯乾燥が困難な人	洗濯年2回、乾燥年2回(敷布団、掛布団、毛布のセット)	丸川ふとん店	丸洗い 1回 600円 乾燥 1回 300円
高齢者向け住宅整備	65歳以上の要介護認定者	住宅の段差解消・手すり等の改造が対象です。	*	世帯の所得課税状況に応じて補助します。
外出支援サービス	要介護認定者で下記のいずれかに該当する人 ・一人暮らしの人または高齢者のみの世帯で自立度がAランク以上の人 ・自立度がBランクまたは痴呆度Ⅲ以上の人	タクシー利用券を支給します。(居宅と医療・福祉機関との往復のみ使用できます)	越路タクシー 栄タクシー 曾根タクシー 光タクシー 巻タクシー ヤマヒロ福祉タクシー	年間 10,000円(利用券)
在宅介護支援センター	基幹型(楨の里2F) 地域型(白寿荘・JA巻支店)	JA巻支店:担当西地区 ☎73-5120 白寿荘:担当東地区 ☎72-5531	在宅介護の相談、介護用品の紹介等です。	無料 *どなたでもお気軽にご相談下さい。

高齢者・心身障害者(児)サービスを行っています。

●心身障害者(児)サービス

種類	対象者など	内容・要件など	受入施設など	利用料金など
ホームヘルプ			県の指定事業所 ・巻町社会福祉協議会ほか	
デイサービス	身体障害者手帳、または療育手帳を所持している人(児)(介護保険対象者は除きます)	本人の障害の種類や程度によって決めます	第1・第2デイサービスセンター、春風デイサービスセンター	本人および扶養義務者の所得税課税額による *実費負担額もありうる
ショートステイ			県の指定事業所 ・第2みずほ園 ・かたくりの里 ・やひこの里ほか	
紙おむつ支給	65歳以下の身体障害者手帳(1~2級)を所持する人、または療育手帳Aを所持する寝たきりの人	6ヵ月以上寝たきりの状態で、おむつを使用している人	巻葉業組合加盟店	月額 5,000円(引換券) *入院・入所により在宅期間が15日に満たない場合は、現金で精算してもらうことになります。
介護手当支給			*	月額 10,000円 8月・12月・4月の3回支給 *特別障害者手当受給者の介護者も支給可能
日常生活用具給付	在宅の重度障害者(児)の人	ベッド・入浴補助用具など *障害別に給付品目があります。 (一部介護保険優先)	*	障害者の属する世帯の前年の所得税に応じて、自己負担があります。
補装具の交付・修理	身体障害者手帳を所持する人	車椅子・補聴器・装具など *障害別に給付品目があります。 (一部介護保険優先)	*	
住宅整備補助	身体障害者手帳(1~2級)を所持する人、または療育手帳Aを所持する人	・居宅及び廊下などの改造 ・トイレの改造 ・浴室の改造 ・階段昇降機などの設置 ・ホームエレベーターの設置	*	世帯の所得税課税状況などに応じて、90万円が補助基準限度額となります。 (日常生活用具給付事業の住宅改修費を利用した場合は70万円)
自動車改造等助成	身体障害者手帳(1~2級)を所持する人で、自ら自動車を運転できない車椅子利用者の人	改造することにより、社会参加が見込まれること	*	補助対象限度額 60万円 本人負担(所得税課税世帯1/2・所得税非課税世帯1/3)
タクシー利用料・自動車燃料費援助	身体障害者手帳(1~3級)を所持する人、または療育手帳Aを所持する人		*	年間 10,000円(利用券)



詳しくは、
問合せください。

障害者サービス…町民福祉課 障害福祉係 ☎72-3131

巻町在宅介護支援センター ☎72-1122

高齢者サービス…高齢福祉保健課 高齢福祉係 ☎72-3131

●巻町のホームページにも掲載してありますのでご覧ください。

<http://town.maki.niigata.jp> ~巻町便利帳・福祉編~

上堰湯公園に 「農産物直売所」が 5月オープン

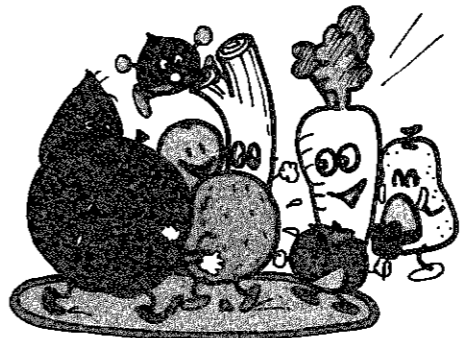
新鮮・安心を
こだわりを
モットーに!



季節ごとに、新鮮で安心な旬の野菜が並びます。

来る5月4日(日)から、地産農産物の直売所が上堰湯公園(松野尾)の駐車場内にオープンします。この直売所はJA越後中央女性部巻支部が運営するもので、巻町の旬の野菜やくだもの、花などのほか、女性ならではのこだわり農産加工品も販売する予定です。巻町の大地の恵みが揃った直売所へぜひ足を運んでみてください。

■見直される「食」と「農」
皆さんは「地産地消」という言葉を聞いたことがありませんか?これは「地域で生産された農林水産物をその地域で消費する」という意味。ところが現代では手軽で便利な食生活を追求するあまり、私たちの「食」と「農」との距離が遠ざかってしまいました。こうした中、その土地で生産された食べ物を生かした食生活の大切さが見直されています。



■「巻町産」をより身近に
普段から家族連れなどで賑わう上堰湯公園。ここを会場に夏と秋の年2回、「まき・大地の恵みフェア」が開催されています。このイベントは季節ごとにバラエティ豊かな巻町の農業・農産物の恵みを地元の方からより身近に知ってもらおうというものです。さらに、イベントのときだけではなく「いつでも巻町産の農産物が手に入る直売所」を目指して試行錯誤を重ね、週1回日曜日の販売にこぎつけることとなりました。町内各地域から応募してきた女性部の皆さんは、お客様との交流に今から胸を弾ませ、自慢の農産物販売に意欲満々です。

●問合せ 農政課 農政係
☎723131

販売は5月4日から
毎週日曜日です。

- 販売期間 5月4日～11月30日までの毎週日曜日
- 販売時間 午前10時から正午まで(夏場は時間を変更します)
- 販売場所 巻町上堰湯公園駐車場のプレハブハウス
- 年間の主な販売品目 野菜、くだもの、花、漬物、おこわなど。(販売されるものは、すべて巻町の生産者が丹精こめてつくった農産物・農産加工品です) *季節によって品目が変わります。



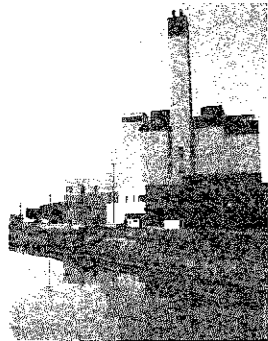
VOICE みんなの声

銚潟クリーンセンターに ごみを直接搬入する場合は 経路を守りましょう。

■ 銚潟クリーンセンターにごみを出しに行った時に気付いたのですが、周りの道路に入口と出口の標示があり、一方通行になっていてとても合理的だと思いました。それでも一部、それを無視して割り込んでくる車もあったのですが。

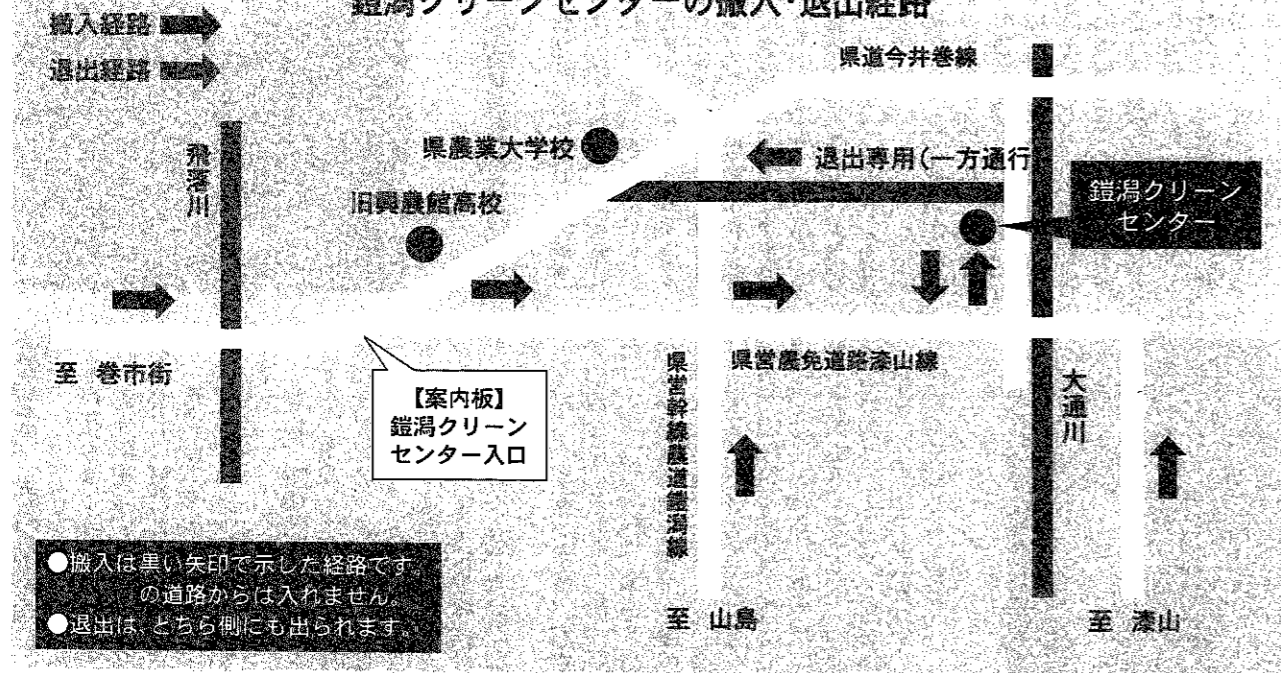
■ A 皆さんが銚潟クリーンセンターに直接ごみを搬入する場合は入口・出口の案内に従って道路を進んで頂くよう、各世帯に配布しましたパンフレット「家庭ごみの出し方(直接搬入について)」に掲載し、さらにクリーンセンターの周辺道路に案内板を設置するなどして、ご協力をお願いしてきました。

しかし中には、ルールを守らないで出口方向から進入し、ルールを守って順番に並んでいる車の列に割り込む車が見受けられます。特に、土・日・祝日の混み合う時(1日平均310台)にこのような状況



【回答】巻町外三ヶ町村衛生組合
銚潟クリーンセンター
☎762831

銚潟クリーンセンターの搬入・退出経路



- 搬入は単い矢印で示した経路ですの道路からは入れません。
- 退出は、どちら側にも出られます。

ごみ搬入時の注意点

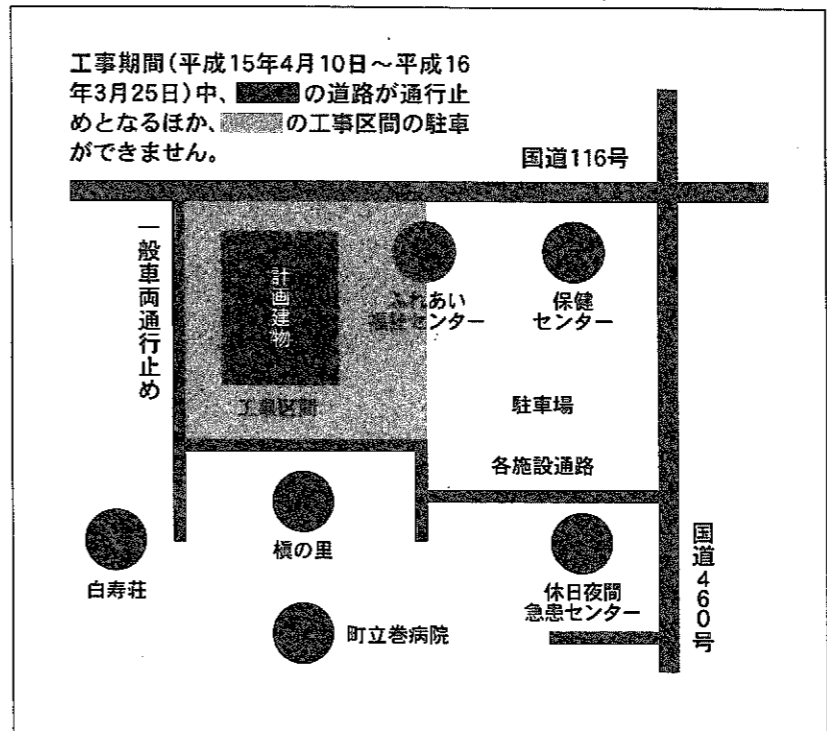
- 一辺が50cmを超えるものや長さが50cmを超える枝木(直径5cm以下)は、直接搬入される場合も、各家庭で細かく切断してから搬入してください。
- 普通ごみは、透明または半透明の袋に入れてください。ダンボールや中身が見えない袋に入れての搬入はできません。
- 搬入時には免許証・車検証を必ず持参してください。巻町など衛生組合構成町村の住民であることが確認できない場合は、搬入をお断りします。
- 都合により、車を借りたり、運搬をほかの人に依頼したりする場合は、ごみ排出者自身の同乗、身分証明書が必要となります。
- 搬入の際、ごみの内容を確認する場合があります。確認の際はご協力ください。
- クリーンセンター構内は通行速度20km/h以下で、一方通行です。標示に従って通行してください。
- 構内での事故については一切責任を負いません。職員の指示に従ってください。
- 搬入に際しては、道路交通法等の法令を遵守すると共に、「ごみをごばささないように十分注意してください」。

広報まき3月10日号と一緒に配布した「ごみカレンダー」に次の誤りがありました。お詫びして訂正します。(生活環境課)
●指定ごみ袋販売店
内藤たばこ店 ☎726024
【正】13区 【誤】11区

（仮称）第2特別養護老人ホーム等複合施設建築工事のため
周辺道路、駐車場の一部が使用できません。

特別養護老人ホーム「白寿荘」などを運営する巻町老人福祉協会（西川重光理事長）は、巻町ふれあい福祉センター隣接地に（仮称）第2特別養護老人ホーム等複合施設の建設を決定、4月10日から工事に着手します。

このため、完成予定の平成16年3月25日までの間、周辺道路が通行止めとなるほか、福祉センター前の駐車場が一部使用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご協力をお願いします。問合せ 白寿荘 ☎72-5531

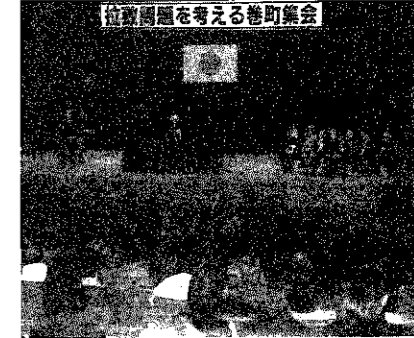


いと、朝から桜の木の下でピニールシートを広げて、若いスタッフが場所取りをしている風景を見かけます。「花疲れ」という季語もあります。花を見るために歩き回って疲れたというより、飲み過ぎて疲れた様子を連想してしまいます。

この時期の「花」といえば桜のこと。平安時代以降、「花見の宴」といって、桜の木の下で酒を飲み、和歌を詠む貴族の遊びがありました。風流より酒興という花見になったのは、元禄のころからといわれています。最近の、特に都会の花見と

桜を見る時期ですが、巻町あたりでは、ちょうど今ごろから咲き始め、開花から一週間前後が見ごろとなるようです。その後桜前線は北上を続け、北海道では5月ごろが見ごろになります。毎年、桜前線として発表されるのは、染井吉野を対象としたものです。

花見は単なる行楽としてではなく、農村ではその年の農事の始まりとして、田植えをする娘たちを中心に祝う風習があったともいわれています。桜の開花を合図に農作業も忙しくなり、その後野山も緑に包まれていきます。



拉致問題を考える巻町集會

昭和49年2月佐渡・新穂村で行方不明になり、北朝鮮による拉致の疑いが持たれている竹野町出身の大沢孝司さん（当時27歳）の真相究明を求めて3月16日、巻町文化会館で「拉致問題を考える巻町集會」（大沢孝司さんの真相究明を支援する会主催）が開催され、およそ800人が参加しました。

集會には、大沢孝司さんの兄昭一さんをはじめ、拉致被害者の蓮池薫さんの両親なども参加し、拉致問題の早期解決を訴えました。また、町民や町内の事業所・団体などから集まった募金が被拉致日本人救出新潟の会に贈呈され、救う会全国協議会会長の佐藤正巳さんの拉致問題に対する基調講演が行われました。

ようこそ、春の角田山に
桜の花もほころび始め、いよいよ春本番。3月26日、町観光協会主催によるバスツアー「角田山ハイキングとじよんのび館の一日」が行われました。

これは、雪割草やカタクリなど春の野花の宝庫である角田山をはじめ、周辺の観光施設をより多くの人から知ってもらおうと平成11年から始まったもの。ツアーには新潟市をはじめ町外から42人が参加しました。



今回のハイキングは、浦浜登山道を中心とした「春の野花コース」。一行は、途中に出会う雪割草やカタクリに感嘆の声を上げ、熱心にシャッターを切る人の姿も見られるなど春の角田山を満喫。帰りには、じよんのび館の湯船に浸かって疲れをいやしたり、「花工房ほんま」さんから雪割草の苗をプレゼントされたりと、巻町の春を楽しみました。



「野山を歩くと、心はいつも幼いころの風景へと、飛んでいきます。野の花は、心がしあわせを感じる、私の風景です。絵手紙が、心の風景を描き出してくれました」。

花や野菜、季節の風景などを描き、思い思いの言葉で綴る絵手紙。その第一人者である田中初子さん（馬堀）から、これまでの代表作が掲載された「絵手紙 野の花が好き」の出版の記念にと、町内の小・中学校、公民館に10冊の寄贈を頂きました。これまで一万点以上の作品を描かれてきた田中さん、ひとつひとつの作品には、その時々々の心の風景が写し出されています。

巻町「桜」の見どころ 春爛漫のさくら花

- 三根山藩址(入徳館野外研修場)
- 西川堤防(巻工業高校・巻高校)
- 鑑潟・旧興農館高校
- 矢川ふれあい公園
- 上堰潟公園
- 仁箇堤

などなど、巻町の桜名所は数々ありますが、あなたの近所にもきっとかかれた桜名所があるはず。



●三根山藩址(峰岡・入徳館野外研修場)



●西川堤防沿い(巻工業高校前)



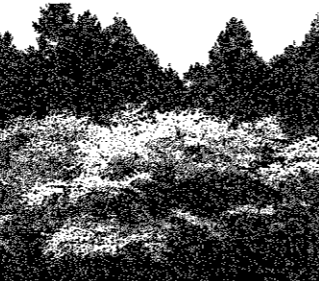
●上堰潟公園



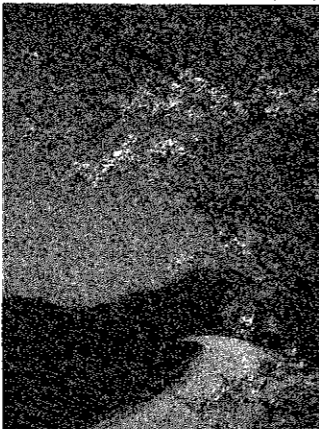
●鑑潟・旧興農館高校



●平沢・阿部昭二さん宅のしだれ桜



●三根山藩址(峰岡・入徳館野外研修場)



●仁箇堤

お知らせ

TOWN INFO MAKI

- 巻町役場 ☎72-3131
- 町立巻病院 ☎72-3111
- 巻消防署 ☎72-3309
- 上下水道課(浄水場) ☎72-2164
- 巻町文化会館 ☎73-2219
- 巻町公民館 ☎72-3329
- 巻町教育委員会 ☎73-2000

お知らせ

4月1日から「保健指導係」が保健センターに移動しました。子育て、予防接種・体や心の健康に関するご相談・各種検診については保健センターに直接問合せください。

保健センター(東6区) ☎72-7100

募集



「読み聞かせ講座」参加者募集

絵本や児童書に関心のある方、読み聞かせ活動をやってみたい方、楽しく学んでみませんか?

とき 5月17日(土)、5月24日(土)、6月7日(土)

時間 午後1時30分～3時30分

ところ 巻町公民館視聴覚室

講師 荒木 美紀子先生

定員 20人

参加費 無料

申込締切 5月22日(金)

申込み・問合せ 巻町公民館 ☎72-3329

参加者募集

「初心者社交ダンス教室」

初めて社交ダンスを覚えてみたい方々のために、数名の講師が初歩から丁寧に教えます。

とき 4月からの毎週木曜日と日曜日

午後7時～9時30分

ところ 巻町公民館2階研修室

対象 一般の方

参加費 月額1,000円程度

申込み 随時

問合せ 巻社交ダンス連絡協議会 竹野福一さん ☎72-3424

「視覚障害者音楽パソコン教室」

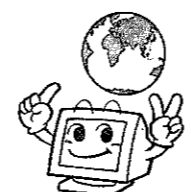
「すずらん」参加者募集

いろいろな情報交換や音楽パソコンを楽しみながら、お互いの交流を深めてみませんか。初めてパソコンに触れる方も大歓迎です。

身体に障害のある皆さんが、水彩画をとおして自分らしさを表現し、生き生きと活動しています。

とき 毎月第2火曜日 午後1時30分～3時30分(年12回)

*第1回目は4月22日(火)



身体障害者水彩画教室

参加者募集

身体に障害のある皆さんが、水彩画をとおして自分らしさを表現し、生き生きと活動しています。

とき 毎月第2火曜日 午後1時30分～3時30分(年12回)

*第1回目は4月22日(火)

内容 ホームステイ、青年交流、教育施設等の訪問

応募資格

- ・20歳～30歳の方(平成15年4月1日現在)
- ・帰国後、県内の団体、地域等で活発な青少年活動が行える方
- ・簡単な日常会話や自己紹介ができる方

自己負担 9万円程度

募集期間 4月1日(火)～5月9日(金)

問合せ 新潟県福祉保健部児童家庭課 青少年育成係 ☎025-28052214

「県庁行政庁舎会議室」

持方物

- ・登録を受けようとする銃砲刀剣類
- ・銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したものである)
- ・審査手数料(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入)

*印鑑は不要です。

問合せ 社会教育課 ☎72-3329・☎73-2219

「県央地区就職ガイダンス2004」

平成16年3月に大学、短大、高専、専修学校、専修学校及びビークロスール(高卒課程)を卒業し、就職を希望する学生を対象に「県央地区就職ガイダンス2004」を開催します。新規大学卒業予定者を採用予定の巻・三条公共職業安定所管内の企業50社程度が参加する個別面談方式による企業説明会です。

*申込みの必要はありません。当日会場にお越しください。

問合せ 日会場でお越しください。

とき 4月23日(水) 午後1時～4時

ところ 新潟県県央地域地場産業振興センター(三条市須原1-17)県央メッセ1F

問合せ ハローワーク巻 学卒担当 ☎(番) ☎(口)

男女平等推進相談室

「新潟県男女平等推進相談室」では、性別による差別的な取扱いや男女の生き方、健康など生活上の様々な問題について相談を受け付けています。

相談受付方法 電話、面接、ファックス、電子メール、郵便

相談員 (専任の相談員)

相談の内容により、専門家(弁護士・精神科医)による特別相談(「法律相談」「JUNOの相談」)を設けています。

問合せ 新潟県庁2F222

総合相談

火曜～金曜 正午～午後7時

(受付は午後6時30分まで)

土・日曜 午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

平成15年度調理師試験

とき 6月27日(金) 午後1時から 午後3時30分まで

願書の配布 4月7日(日)から各保健所で配布します。

*新潟市保健所を除く保健所は、健康福祉(環境)事務所(佐渡地域)においては、佐渡地域振興局健康福祉環境部に併置されています。

受験願書の提出期間

5月12日(月)～5月16日(木)

受験願書の提出場所

住所地为管轄する保健所(県外居住者は新潟県福祉保健部健康対策課)

試験地 新潟市(受験者：村上、新井田、新津、巻、佐渡保健所管内及び新潟市居住者)

*その他不明な点は最寄りの保健所に問合せください。

問合せ 巻保健所 ☎72-0932

自衛隊幹部候補生採用試験

防衛庁では平成16年4月採用予定の一般・技術・医科・歯科・薬剤師部候補生の受付及び第一次試験を左記日程で行います。

応募資格

日本国籍を有し平成16年4月1日現在20歳以上26歳未満の者で大卒程度の学力を有する者(22歳未満の者は大卒見込み含む)、大学院修士課程修了者は28歳未満

医科・歯科・薬剤師部候補生は専門の大卒(見込み含む)30歳未満の者(薬学修士課程取得者は28歳未満)

受付期間 4月7日～5月9日

試験日 5月24日(土)及び5月25日(日)

試験場所 新潟市

問合せ 自衛隊新潟地方連絡部加茂募集事務所 ☎0256-525222

24時間受付・相談無料

電話健康相談室

(0120)834-011

医師・看護師等が答えします。

相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。

市町村コード番号 巻町 15345

休日救急当番医

4月16日～30日

外科 20日 県立吉田病院(吉田町: ☎92-5111)
27日 町立巻病院(巻町: ☎72-3111)
29日 しまがきクリニック(巻町: ☎73-1312)

内科・小児科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(東6区: ☎72-5499)

外科・歯科: 休日・祝日の午前9時～午後6時
内科・小児科: 休日・祝日の午前9時～午後6時と毎日(夜間)午後7時～午後10時



赤ちゃんの健康のために

会場/保健センター

離乳食相談会

お子さんの離乳食について心配されているお母さん。栄養士、保健師が相談に応じます。

対象 平成14年10月生まれの乳児
とき 4月21日(月)

午後1時20分集合
内容 離乳食のすすめ方、身体計測
持ち物 母子手帳、バスタオル

2歳児歯科健診

対象 平成13年3月生まれの幼児
とき 4月24日(木)

午後1時20分集合
内容 歯科検診、歯磨き指導、身体計測、保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、歯のアンケート

お子さんと一緒に同伴者の方も歯科健診が受けられます(希望者)。希望される方は、昼食後は歯を磨き、以後何も食べないでください。

もうすぐお誕生ひろば

対象 平成14年5月生まれの幼児
とき 4月25日(金)

午前9時30分集合
内容 身体計測(希望者)、保健師の相談、離乳食の指導、親子遊び
持ち物 母子手帳

3・4か月児健診

対象 平成14年12月生まれの乳児
とき 4月25日(金)

午後1時20分集合
内容 内科健診、股関節の脱きゅう検診、身体計測、保健師の問診、離乳食の指導
持ち物 母子手帳、バスタオル

子育て支援センター

ころころ広場カレンダー(4月16日~30日)
日どんぐりの会

- 4月16日(水) 親子遊びの会
午前10時30分~11時30分
- 17日(木) ベビーちゃんようこそデー
午後1時30分~3時
- 23日(水) 親子お誕生日会
午前10時30分~11時30分
- 24日(木) 読み聞かせ会
午前10時30分~
- 25日(金) フリーマーケット
午前10時~正午
- 30日(水) 親子遊びの会
午前10時30分~11時30分



町民生活カレンダー

16日~30日 (日=時間 □=会場)

15火	
16水	●介護保険相談 □午前10時~午後5時 □ふれあい福祉センター
17木	●心配ごと相談 □午前10時~午後1時 □役場1階相談室 ★町立巻病院外来診療休診日
18金	
19土	★役場閉庁
20日	○郷土資料館休館日 ★町立巻病院外来診療休診日 ▶休日救急当番医(14ページ参照)
21月	◆離乳食相談 □午後1時20分集合 □保健センター
22火	○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
23水	◆1歳6か月児健診 □午後1時20分集合 □保健センター ●介護保険相談 □午前10時~午後5時 □ふれあい福祉センター 住民課窓口 時間延長 (午後7時まで) □献血(全血) ■じよんのび館 舞踊とカラオケ発表会 □午後2時~ □じよんのび館 出演:柏会
24木	◆2歳児歯科健診 □午後1時20分集合 □保健センター ●心配ごと相談 □午前10時~午後1時 □役場第3会議室 ★町立巻病院外来診療休診日
25金	◆もうすぐお誕生ひろば □午前9時30分集合 □保健センター ◆3・4か月児健診 □午後1時20分集合 □保健センター
26土	★役場閉庁
27日	○郷土資料館休館日 ★町立巻病院外来診療休診日 ▶休日救急当番医(14ページ参照)
28月	○得雲荘休館日 ○郷土資料館休館日
29祝	○郷土資料館休館日 ★町立巻病院外来診療休診日 ▶休日救急当番医(14ページ参照)
30水	●介護保険相談 □午前10時~午後5時 □ふれあい福祉センター

献血(全血) 4月23日(水)



■時間:午前10時~正午/会場:ブルボン
■時間:午後1時30分~3時30分/会場:巻税務署
献血車『ゆあい号』がやって来ます。
皆さんのほんの少しの勇気と優しさが、たくさんの人を救います。ご協力をお願いします。

農業者年金に加入しましょう

新制度のポイント

農業従事者なら誰でも加入

- 60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事する人であれば誰でも加入できます。
- 農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。

積立方式で安定した財政運営

- 将来受給する年金は自らが積み立てる方式となり、少子高齢化の進展にも対応でき、長期に安定した制度です。
- 確定給付型でなく確定拠出型の積立式であるため、運用のいかんにかかわらず、安定した運営が可能です。

積立金は安全かつ効率的に運用

- 積み立てられた保険料は農業者年金基金が債券を中心に安全かつ効率的に運用します。
- 年金原資の積立期間は安定性に配慮しつつ有利な運用を、年金支給期間は全額債券で安全性を重視した運用を行います。

保険料の手厚い国庫助成

- 認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、保険料(月額2万円)の2割、3割または5割の政策支援(保険料の国庫助成)があります。

保険料を自由に選択

- 政策支援を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で加入者自身が選択できます。また、減額・増額は任意です。

税制面でも大きな優遇措置

- 保険料は全額社会保険料控除の対象となり、年金給付についても公的年金等控除の対象となります。

80歳までの保証が付いた終身年金

- 年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。



●農業者年金制度の詳しい内容や加入の申込みについては、農業委員会☎72-3131またはJAへ

まちの にゅーいす

岡島 蒼一郎くん [1区: 1歳5か月]



●パパ: 黄広さん ●ママ: 律子さん

●名前の由来: 「蒼」には「木が生い茂る」という意味があり、大人になっても、みずみずしい気持ちで大きくなってほしい。

●名付け親: 両親

●最近のお気に入り: 音楽なら何でも好き。

●両親からの: のびのびと育ってくればそれでいいと思
メッセージ いますが、自分の大切なものを大事にでき
る人に育ってほしい。

「♪どんぐりころころどんぐりこー」ある～日、森の中、くまさんに出会った。毎年「すまいるコンサート」にギターと歌で出演しているパパがフクシレで弾く音楽に合わせて、足踏みや手拍子をする『すまいるちゃん』。このリズム感にはパパも、ママも、パパが弾き終えたフクシレちゃんも元の位置に戻してお行儀もバッチリでした。

*このコーナーに出て頂ける1歳前後のお子さんを募集しています。詳しくは、企画開発課 広報広聴係へご連絡ください。

暮らしのワンポイント

～ブーツの収納前に除湿とブラッシング～

冬の間に雪や雨で汚れたブーツは、汚れがついたままにしておくと表面の防水力や耐久性が落ちてしまいます。来シーズンも気持ちよくはけるよう、手入れをして収納しましょう。

メンテナンス方法は素材によって異なります。革のブーツは陰干しして湿気を取った後、ブラシでほこりを落とし、乳化製のクリームを塗っておきます。革の表面に傷などがなければ点検し、見つけたら同色の靴クリームやクレヨン塗り込んで補修しておきましょう。

スエードのブーツも、まずは陰干しして湿気を取ります。直射日光を当てると変色することがあるので気をつけてください。その後にはブラシで汚れ落とし。クリームの塗れないスエードはブラッシングが決め手です。汚れが残らないように入念にします。ブラシはスエード専用のものがベストですが、なければ古歯ブラシを何本かまとめて使うという方法も。しみになった所は消しゴムで毛を逆立てるようにこするのにも効果があります。



手入れのすんだブーツは、型くずれを防ぐために古新聞や雑誌を筒状にしたものを入れ、なるべく立てて収納します。靴箱に入らないときは、紙袋などに入れて納戸や押し入れなどにしまってください。

お誕生

おめでとう

(3月16日～31日届出分)

名	前	誕生日	保護者	行政区
長岡	音	3.5	陸史・厚子	漆山8の丁
鐘城	莉奈	3.9	司・初美	仁 箇
福田	莉杏	3.10	悠 輔・加奈	赤 鐘
桑原	桃香	3.11	光 男・一美	赤 鐘
小林	日菜美	3.13	道夫美・幸子	東 6 区
石田	泰心	3.14	信 行・真弓	3 区
小川	琴色	3.14	肇 巳・民子	越 前 浜
小島	唯花	3.14	大 輔・知子	13 区
山田	陸斗	3.18	雄 介・千夏	13 区
小林	拓輝	3.20	元 真由美	東 6 区

ごめい福を

お祝いします

(3月16日～31日届出分)

名	前	亡くなった日	年齢	行政区
寺澤	武男	3.17	74	鷺ノ木
渡邊	サイ	3.17	82	漆山8の丁
石長	弥作	3.17	84	中 郷 屋
高杉	末ル	3.21	94	13 区
吉成	ヒヨ	3.21	82	四ツ郷屋
谷瀬	チヨ	3.23	78	グリーンハイツ
佐藤	ミヨ	3.23	51	漆山8の丁
土山	藤マ	3.23	78	東 6 区
山田	田孝	3.24	52	河 井
山田	賀サ	3.24	90	竹 野
田邊	畑サ	3.25	76	11 区
近	鶴卷	3.27	41	1 区
	リフ	3.28	86	7 区
		3.30	86	13 区

*「個人情報保護条例」を施行したことに伴い、「お誕生おめでとう」「ごめい福をお祝いします」欄は、掲載の同意があった方を記載しています。

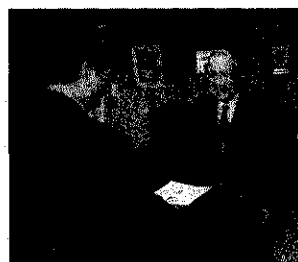
町立巻病院は、4月から土曜日の診療を始めました。

*木・日・祝日が休診日です。
土曜日の診療科目は「内科」・「外科」・「整形外科」で
診療時間は、他の平日と同じです。

ご厚意に感謝します

●平成14年度をもって、惜しまれながら閉院した西蒲原郡医師会「准看護学院」から、巻保育園にピアノ・応接セット・テーブル・洗濯機を、ふれあい福祉センターに演台をそれぞれ寄贈頂きました。ありがとうございました。

●わんぱく相撲育成会(伝川広治会長)から、巻北小学校に「土俵」を寄贈頂きました。ありがとうございました。



目録を町長に手渡す伝川会長

しゃっせーちゃんず = 表紙のはなし =

礼に始まり、礼に終わる

3月30日、巻東中学校体育館を会場に「第19回八田杯争奪空手道選手権大会」が行われ、巻町をはじめ郡内、新潟市、長岡市などから9団体およそ300人が参加しました。

大会では、幼児から小・中学生、高校、一般の部に分かれて「形競技」「組手競技」が行われ、それぞれの選手が日ごころ鍛えた技を披露しました。小学生の部では、1年生から6年生までが男女別で競技を行い、あどけない顔ながらも、形の場面場面に見せる真剣な眼差しと俊敏な動きからは、気迫を感じる事ができました。